

網走市街路樹再編計画 概要版

目的・背景

街路樹は、緑陰により歩行者に快適さを感じさせるほか、車両と歩行者の導線分離、沿線の景観向上などを目的に道路の付属物として整備を行ってきました。しかし、落葉の回収や剪定のほか、巨木化による標識との接触や根が歩道を傷つけるなどの問題により維持管理費の増加が見込まれています。

一方、当市では令和27年の人口が2.5万人、同年の高齢化率が41.6%となる「人口減少・超高齢社会」が訪れると想定されるため、都市経営コストを抑えたコンパクトな都市を目指すこととしています。

これらを踏まえ、本計画では街路樹を配置すべき路線を再編します。

現在の状況と課題

市が管理する街路樹は55路線、合計2,686本が植えられています。

街路樹には「ドライバーの視線誘導」や「ヘッドライトの遮光」、「景観向上」、「CO2を吸収する」などの効果がある反面、成長した街路樹は「照明を遮る」や「信号機や道路標識を遮る」、「電線との接触により断線の原因となる」、「根が歩道を盛り上げつまずきやすくする」、「交差点付近でのドライバーの視線遮蔽」などの問題が生じています。

街路樹再編の基本的な考え方

- 次の内容により再編することを基本とします。
1. 居住誘導区域外は撤去
人口減少のなかにあっても人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが確保されるよう、居住を誘導すべき区域「居住誘導区域」から外れている路線は撤去します。
 2. 歩道の拡幅
植樹帯を廃止し、歩道を拡幅します。
 3. 撤去は街路樹の更新時期に合わせます。
 4. 検討対象外の路線
樹齢100年を超えるイチヨウが現存する路線など4路線においては再編対象から除外します。

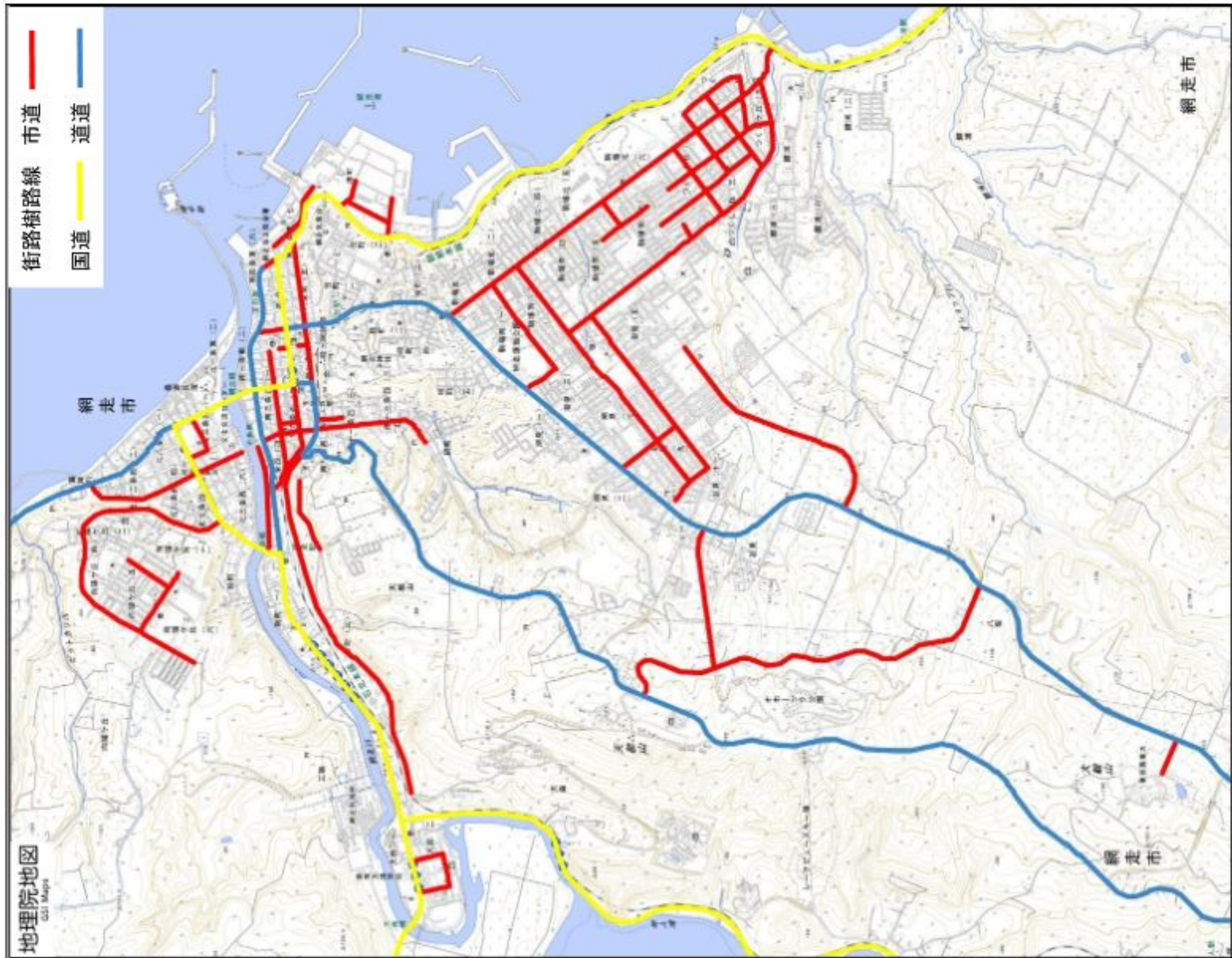
再編による変化と今後の対応

この再編により、管理する街路樹は24路線、合計1,235本になる見込みです。

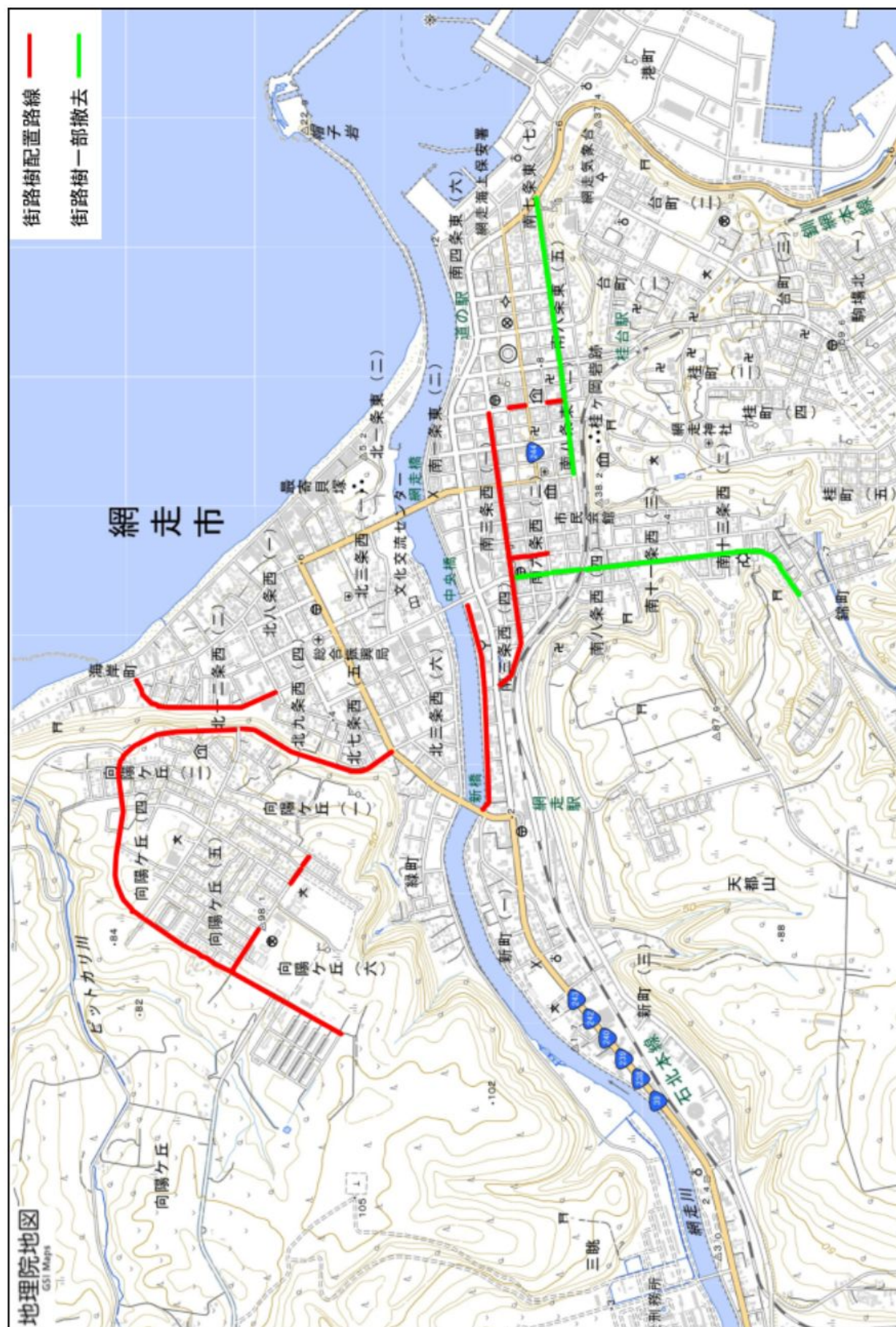
再編は街路樹の植栽ピークと更新期間を踏まえ、2039年頃にかけて実施されます。なお、交差点付近でドライバーの視認性が確保されていない箇所など、危険がある場合は速やかに対処します。

植替えを行う場合、落枝等が多いとされるナナカマド、ニセアカシア、プラタナスについては、ハルニレやヤマモミジなどの樹種に更新します。

街路樹現況図



街路樹再編計画図(拡大:北部)



街路樹再編計画図(拡大:南部)

